

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (017501803), 法人名 (三井ヘルスサービス株式会社), 事業所名 (グループホーム あかり), 所在地 (札幌市白石区栄通16丁目6-16), 自己評価作成日 (平成30年10月5日), 評価結果市町村受理日 (平成31年1月17日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0170501803-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年12月19日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・利用者様を第一に考え、明るく楽しい生活を送って頂くかを目標に、家庭的な雰囲気を保ち、相手を敬う気持ちを持って日々接するようにしています。
・見学者達が毎回口にされるのが、ここのホームは穏やかで良いですねとされています。
・家族様と常に連絡し合い、良い関係性が保たれていると思われまます。
・地域の方々や役員の方とも必要な連絡事項、行事等の話し合いを常に行っており、2か月毎の運営推進会議には、毎回6~7名は参加していただいています。
・前年度より3名の方の看取りを行いました。その際家族様が一緒に看取れたのはとても良かったと話され、本当に穏やかな顔をされていたので、これがあるべき姿ですねと仰ってくださった家族様の言葉が忘れられませんでした。
今後も在宅診療の先生に協力を得ながら続けていきたいと思っております。
・平成29年5月より認知症カフェを開催し、毎月地域の方が出席して下さり、人数も増え皆さん楽しみにされ、とても良い時間を一緒に過ごさせて頂いています。
・研修及び、資格取得に積極的に呼びかけており、費用等は会社が負担しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

公園とサイクリングロードが隣接した閑静な住宅街に、平成14年デイサービスセンターと併設して開設した1ユニットのグループホームである。デイサービスセンターとは避難訓練やあかり祭り等を合同で執り行うなど、職員は協力関係を築き、利用者同士も盛んに交流が行われている。開設から16年が経過する中で、事業所は町内会と運営推進会議や避難訓練等で協力を得て、連携を密に図っている。事業所は開放的で、地域住民の訪問も多く、タオルや野菜のお裾分けを頂く関係性が築かれており、地域行事や併設事業所合同主催の「あかり祭り」や「あかりカフェ」でも地域住民と繋がりを深め、利用者は楽しみながら大勢の人々と触れ合い、心身に優しい交流を持ち笑顔に繋がっている。経験豊富な職員は、重度化が進んだ利用者に寄り添い、その人らしい暮らしの継続に向けて信愛の心で接し、余暇活動等で個別ケアを実践し、意欲を引き出す支援に取り組んでいる。毎年開催する家族交流会や事業所行事である「あかり祭り」には全員に近い家族の参加を頂き、職員及び家族同士の絆を深め、共に支え合う関係作りを努めている。日常食は、調理専門職員を配置し、パuaエーターに富んだ献立で食の楽しみを提供し、認知症を理解している協力医とデイサービスセンターの看護師職員との連携で、日々の健康管理から終末期の看取り支援まで、利用者、家族の安心と信頼に応えるサービスの充実に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り後、夜勤者日勤者と共にスタッフ全員で理念を唱和し、理念の意識を共有し実践を行うよう心がけています。	地域密着型事業所としての役割を認識したホーム理念と利用者との関わりを重視したケア理念を掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し共有を図り、ケアへの迷いが生じた場合、常に話し合いを持ち、理念の具体化に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方と交流が持てるよう行事などに参加し、地域と一体となってサービスに取り組んでいる。又、参加する事で地域の方に認知症の方の生活等を理解していただいている。	町内会の納涼祭、併設事業所合同のあかり祭りには相互に参加、近隣住民とも散歩時に挨拶を交わし、野菜やタオルの差し入れ、排雪の支援を受けるなど、日常的に良好な関係が築かれている。あかりカフェでも交流を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々には、認知症のホームという事を理解していただいております、行事の誘いや地域の総会役員会には場所を提供しており、白石区の健康祭りなど包括支援センターの方と共にお手伝いさせていただいています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、取り組んできたサービス、現状等を報告し、その中で出た意見をその後のサービス向上に反映している。又、町内会行事にも必ず参加させていただいている。	運営推進会議には、町内会役員、民生委員、包括職員、医師(年1度)、家族の参加を得て、年6回開催している。事業所の活動状況、事故、避難訓練、身体拘束、町内会行事等についての報告や意見が交わされ、双方向的な会議となっている。議事録は掲示し、家族に配布している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特に繋がりはありませんが、分からない事がある場合はアドバイス頂いています。	利用者、家族に関する課題発生時には、担当窓口にご相談し指導を仰ぎ、区のイベント開催では包括支援センターに協力するなど、行政とは協働関係を構築している。市や区の管理者会議、ケア会議に参加し、情報を運営に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束を行っている利用者様はいませんが、ホーム内の研修等を行い身体拘束ゼロを行っています。	事業所は身体拘束を行わないケアを推進している。身体拘束廃止に向けて、マニュアルや指針を作成し、運営推進会議で委員会を開催している。身体拘束の弊害について、外・内部研修や新人研修等で、正しい理解に繋げ、不適切な言葉かけには、注意喚起を促している。センサー使用時も家族に説明し慎重に対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修、勉強会を通し常に話し合いを行い虐待防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援を行っている。	契約時には説明等行っていますが今までに利用された利用者はいなく実際には利用されていませんが管理者は研修などに参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、退去時の説明を丁寧に行い、理解及び納得を得られている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム連絡先、外部関係機関への連絡先をホーム内に掲示し、連絡しやすい環境作りを心掛けている。又、玄関に匿名性の意見箱を設置し、意見要望を伝えやすい環境作りに努めている。	家族の訪問を利用し、月1度利用者のカルテ開示を行い、日々の状況を伝え、意向や要望を聞き取っている。事業所行事や年1回の家族交流会には殆どの家族が参加し、交流を深め信頼関係を築く中で、意見、要望等を伺う機会としている。ほのぼの通信、個別の便りを毎月発行し、事業所での暮らしぶりを伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催する勉強会やミーティング、毎日のカンファレンスの中で職員の意見や提案を管理者は聞き入れ、その都度話し合いを設け反映している。	管理者は、年2回の個人面談を始め、朝・夕の申し送り時や毎月のカンファレンス時に加え、様々な場面で、職員から意見、提案、要望等を聞き取っている。職員の提案によりトイレにタオルスチーマが導入されている。代表の訪問は常に有り、直に相談し易い環境に有り、福利厚生の実に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に何度かホームに来所され、職員に対しての困っていることや質問などに耳を傾け、常に状況を把握されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進め	研修への参加を促しており、研修で得た知識、技術を現場で実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームとの連絡網を作成し意見交換や相互訪問等を行い、互いの取り組みを比較、改善等があればケアに取り入れるよう努め、互いにサービス向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	調査訪問の時点で、本人の好む事、好まない事を事前に本人、家族様に聞き不安の無い生活が出来るように支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	常に家族様との連絡を行い、不安等あれば速やかに相談、対処するように行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療機関との連携も含めドクターとの連携を常にはかり24時間対応していただいています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や台所等、ご本人の得意な事を通じて他者と共有し、学んだり支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通信やお手紙などで日常生活の状況をお知らせし、来訪時には最近の状況なども報告して、ご家族にも一緒に参加して頂けるようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人馴染みの物を使用していただくようにしている。又、馴染みの人や場所との関係が途切れないように親戚や友人に会う機会を提供している。	近隣住民が頻繁に立ち寄り、馴染みの関係を築き、珈琲を飲みながら、会話を楽しんでいる。知人との手紙のやり取りで訪問を受けたり、行き付けの美容室や外食、散歩などは家族の支援で継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努めており、職員も一緒に関わりながら楽しめる関係作りに努めている。本人や家族からの情報収集、職員が感じた事を記録にとり職員間で情報の共有を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も連絡を断ち切らず、いつでも相談や来訪して頂いている。今年度もご家族の関係で地方のホームに転居されたご本人やご家族から写真が届いたり、退去後も御手紙を頂いたりお祭りにも参加して頂きました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々体調により変化があった場合も、笑顔が見られるように工夫を行い御本人の気持ちを取り入れ近づけるよう取り組んでいる。	利用者に寄り添い、声掛けに対する反応や言葉から思いを推し測り、日々の記録に残し情報を共有し、意向に沿った支援に努めている。職員は利用者の思いを短冊に書きしるし、居室前に掲示する事で、本人、職員、家族の共通認識とし、実現に向けて検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の状況や家族から情報収集し生活の場からその人の特徴を見極めた上で、その人に合った生活環境が保てるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録を取りながら利用者一人一人の生活リズムや声に耳を傾け、その行動を把握したうえでその方に合った対応を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人に意見や家族情報等によりどのようなケアが良いか課題を検討し、状況に変化があった場合はアセスメントを行いカンファレンスを開き解決に努めている。	介護計画は、利用者や家族の要望を踏まえ、担当者会議にて課題分析や評価を経て作成している。アセスメント、モニタリングは毎月実施し、定期見直しは3～6か月毎に行われ、状態変化時には即急に検討し、新たな計画の策定に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や申し送り等により、情報を共有し、その都度カンファレンスを行い実践や計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスと協力し、行事(あかり祭り)などを行って利用者家族の方にも楽しんで頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お祭りなどのお手伝いをして頂いたり、年に2回の消防訓練の際には町内会の方々にも一緒に訓練を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅療養支援診療所と連携しており、月2回の往診と体調に変化があった場合などは速やかに連絡し、指示を頂いています。	現在は、利用者の全員が認知症に理解のある協力医を主治医とし、24時間対応の訪問診療を月2回受けている。歯科医も週1回の定期往診で口腔ケアに努めている。専門医への受診は基本、家族対応となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調に変化があった場合は併設のデイサービスの看護師に連絡し見て頂いたり相談することができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院中、退院時の病院関係者とのカンファレンスや家族さまとの連絡、往診医との連携も行っていきます。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様、往診医、ホーム側と十分な話し合いを行い、ご本人が最後までその人らしく過ごして頂くかカンファレンス、ミーティングを通してご家族様、職員間で共有しています。	入居前、自宅にて利用者の思いを聞き取り、契約時に改めて重度化した場合の対応指針を、利用者、家族に説明し、同意を得ている。事業所は既に看取りを経験しており、状態変化時には、再度医師や看護師、家族、職員と何度も話し合い方針を共有し、同意書を交わし、本人、家族が望む環境で終末期を迎えられる様に支援している。医師による職員研修も行われ、チームでの支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内において事故発生時、や急変時の訓練や勉強会を行いマニュアルも作成している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との連携を行っており、年2回の訓練は全職員と一緒に地域の方にも参加して頂いています。今年度は地震を想定した訓練も行います。9月の地震発生時は食糧、飲料、照明など備蓄にて賄えましたが課題も見つかりました。	4月は消防署の指導の下、夜間想定火災訓練、10月は昼想定、地震による火災訓練を実施している。いずれも地域住民の参加を得ている。非常時通報網に地域住民の加入、救急救命訓練研修の順次受講、防寒対策及び災害備蓄品の充実に努めている。	夜間想定避難訓練には、通常の職員に加えて、夜勤専従職員も訓練を経験出来る様に調整すると共に、様々な自然災害や停電など予期せぬ事態を想定した訓練の実施を重ねる事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方のプライドを損ねないように一人一人の誇りやプライバシー保護に努めている。個人情報の管理の徹底も行っている。	マナー研修を受け、一人ひとりの心に寄り添った接遇に努めている。排泄時には膝にタオルを掛けるなど、羞恥心に配慮した支援に努めている。個別記録は事務室で適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が何を求め、できること、できない事を見極めてできない事へのお手伝いを行うように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々生活する中で利用者本位に心掛け一人一人の希望やペースに合わせた支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者と一緒に選んだり、選べない方には気にいったものを選び一緒に行くことを大切にしています。理容師によるカットや顔そりも2か月に一度行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方に合わせた食事、盛り付けや、片付けなどスタッフ共に行い、コミュニケーションを図りつつ、楽しみながらできるように支援しています。	調理専門職員を配置している。食事は1汁3菜を目安に、手持ちの食材や畑からの旬菜を基に、その日の利用者の要望を参考に献立を作成し、食事の形態も身体状況に応じて変更している。誕生日や行事食の特別メニュー、外食も盛り込むなど、食の充実を図り食欲を高める工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい工夫や一日の水分量の確保ができるように個人に合わせて食事管理に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行いご本人ができないところは介助を行っています。週一度の訪問歯科往診を利用しアドバイスを頂いたりし清潔保持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを職員間で把握し自立排泄困難の方には時間での排泄誘導をトイレ等でを行っています。	一人ひとりの排泄状況を把握し、声掛けや誘導、見守りを行い、トイレでの排泄を支援している。失禁時もトイレ内に設置したタオルスチーマを活用し、周囲に気づかれない配慮と心地よい気遣いが成されている。身体状況や場面に合わせ、下着や衛生用品を家族と検討し、選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防には毎日運動を行い、排便表を利用し排便リズム職員間で把握している。時間での排泄誘導も行いおからパウダー等で食事面でも工夫しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人に合わせた入浴を行い、時間などもご本人のタイミングで行っています。	利用者ごとに入浴日を決め、週2回を目安に支援しているが、毎日入浴出来る体制で、シャワー浴や足浴も行っている。湯船で寛げる様に、時には2人介助、同性介助にも応じており、季節のゆず湯、菖蒲湯、入浴後の冷たい飲み物、ヒートショック予防の電気暖房など、安心と満足に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人に合わせた休み方取って頂いています。夜間は巡回にて安全確認も行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェックの活用や薬シートなどで情報の共有を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合ったお手伝いや趣味などを行ない共用空間の中でも一緒に出来る事は行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は重度の方も多くなり、一部の方でサイクリングロードへの散歩やランチへ出掛けたり、9月にはデイサービスの職員に協力して頂き2班に分かれて全員カフェに行きました。東屋にておやつタイムや焼き芋も行えました。	天候の良い日は、散歩に花壇や畑の手入れ、東屋でのランチやおやつタイムを楽しむなど外気に触れる機会を作っている。デイサービスの車を利用して、全員でドライブや外食にも出かけたり、町内会の納涼会、あかり祭りに参加するなど、アクティビティケアに繋げ、暮らしに潤いを与えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭管理は立て替え方式を行っていますので買い物などでご本人の欲しいものがあれば購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望や訴えがあれば電話をかけたり、ご家族からの希望などで電話を受けています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い環境作り心がけ季節感がわかる装飾なども行っています。	殆どの利用者は居間に集まり、珈琲を飲んだり、テレビを見る等、思い思いに過ごしている。共有空間は日当たりも良く、温湿度、音の調節も適切に管理され、クリスマスツリーや利用者も参加した壁一面の飾りつけは、季節を感じさせる工夫が窺える。対面キッチンからの煮炊きの匂いは会話を弾ませ、家庭的な雰囲気醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人に合った楽しみなことが出来る空間や皆で楽しめることも出来る環境を作っています。共有空間の中でもその時の気分でも一人で過ごせれる様に配慮しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具、装飾品、写真を持ってきて頂き心地良く生活してもらえるように工夫している。ご本人で作られた作品なども掲示しています。	各居室前にはメモリーボックスが設置され、利用者の好きな物や思い出の写真、手作り品等が収められ個性を引き出している。居室には、クローゼット、吊り戸棚、ハンガー掛け、物干し用ポールが設置され、収納や整理整頓が便利である。利用者は生活調度品を整え、時計、カレンダー、家族写真、プレゼントカードなどを飾り、心安らぐ空間を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム全体がバリアフリーになっており、居室の入り口にはご本人の物とわかるような写真や飾り物などをメモリーボックスに入れてあります。		